

## 新しい健康づくり政策の構築に向けた調査検討支援業務受託予定者の選定基準

新しい健康づくり政策の構築に向けた調査検討支援業務受託予定者については、次の基準により選定するものとする。

### 1 各項目と配点比率

| 項目                                                              | 配点         |
|-----------------------------------------------------------------|------------|
| <b>1 業務実績</b>                                                   | <b>20点</b> |
| 本業務を効果的に実施する上で、十分な経験・実績があるか。                                    |            |
| ① 官公庁における健康づくり関係の業務の実績がある。                                      | 5点         |
| ② KDB データを活用した業務の実績がある。                                         | 5点         |
| ③ 官民連携等による健康づくりの業務実績がある。                                        | 5点         |
| ④ 健保組合等の医療保険者の保健事業等に関する業務実績がある。                                 | 5点         |
| <b>2 業務目的及び基本的考え方</b>                                           | <b>10点</b> |
| 企画提案の基本的考え方において、少子高齢化・人口減少局面における健康づくりのあり方等と、本業務の目的が的確に捉えられているか。 |            |
| ① 現状認識が具体的かつ分かりやすく示されているか。                                      | 5点         |
| ② 本業務の目的を的確に捉えた内容となっているか。                                       | 5点         |
| <b>3 業務内容</b>                                                   | <b>55点</b> |
| 想定される主な検証事項の着眼点と検証方法の妥当性                                        |            |
| ① 想定される主な検証事項の着眼点の提案が、本市が置かれている情勢や課題認識から見て的確な内容であるか。            | 20点        |
| ② 検証方法の内容が、的確なものとなっているか。                                        | 20点        |
| ③ 検証方法が、限られた期間中に実施可能な内容となっているか。                                 | 15点        |
| <b>4 運営体制</b>                                                   | <b>5点</b>  |
| 業務を適切に遂行するための運営体制が提案されているか。                                     |            |
| ① 本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。                          | 5点         |
| <b>5 費用対効果</b>                                                  | <b>5点</b>  |
| 費用対効果が適切であるか。                                                   |            |
| ① 見積額に対して、提案内容から見込まれる実施効果が優れているか。                               | 5点         |
| <b>6 その他評価</b>                                                  | <b>5点</b>  |
| ① 積極的な提案が行われているか。                                               | 5点         |
| 合計                                                              | 100点       |

## 2 各配点の考え方

### (1) 配点が5点の項目

|    |       |             |    |             |       |      |
|----|-------|-------------|----|-------------|-------|------|
| 評価 | 優れている | やや<br>優れている | 普通 | やや<br>劣っている | 劣っている | 提案なし |
| 得点 | 5     | 4           | 3  | 2           | 1     | 0    |

### (2) 配点が10点の項目

|    |       |             |    |             |       |      |
|----|-------|-------------|----|-------------|-------|------|
| 評価 | 優れている | やや<br>優れている | 普通 | やや<br>劣っている | 劣っている | 提案なし |
| 得点 | 10    | 8           | 6  | 4           | 2     | 0    |

## 3 採点結果

### (1) 配点

1 出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合評価点とする。

なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

### (2) 基準点

総合評価点の60%以上の得点とする。

## 4 選定方法

最も総合評価点が高い提案者を受託予定者とする。

総合評価点が高同点の場合、次の表に従い点数を付け、点数の合計が最も高い提案者を受託予定者とする。

|          |    |
|----------|----|
| 各委員の評価順位 | 得点 |
| 1位       | 5点 |
| 2位       | 4点 |
| 3位       | 3点 |
| 4位       | 2点 |
| 5位       | 1点 |
| 6位以下     | 0点 |